

平成 22 年 5 月 24 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 レ ナ ウ ン  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 北 畑 稔  
(コード番号：3606 東証第一部)  
問 合 せ 先 法 務 ・ 広 報 I R 担 当 部 長 山 内 浩 史  
(TEL. 03 - 5496 - 8485)

**資本業務提携、第三者割当による新株式発行及び基準日設定  
並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ**

当社は、平成 22 年 5 月 24 日開催の取締役会において、山東如意科技集团有限公司(英文表記 Shandong Ruyi Science & Technology Group Co., Ltd. 以下、「如意」又は場合により「割当先」といいます。)との間の資本業務提携契約の締結(これに係る提携を以下、「本件提携」といいます。)、同社に対する第三者割当による新株式発行(以下、「本件第三者割当」といいます。)及び本件第三者割当等の承認のための臨時株主総会(以下、「本件株主総会」といいます。)を平成 22 年 7 月 29 日に開催するために平成 22 年 6 月 18 日を議決権行使の基準日とすることを決議いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

なお、本件提携及び本件第三者割当は、本件株主総会における本件第三者割当に関する議案が承認されること及び本件第三者割当の実行について関係当局の許認可等が得られることを条件としております。

また、本件第三者割当により、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 資本業務提携の概要

1. 資本業務提携の目的及び理由

1902 年創業の当社は、約一世紀にわたりアパレル業界をリードし、日本のファッション業界発展の歴史とともに歩んできたと自負しております。当社は、これまでの歴史を通してお客様からの「品質のレナウン」「信頼のレナウン」という大きな信頼を財産として、「感性創造企業」という企業理念のもと、お客様の視点で考える姿勢を徹底して、皆様方の新鮮で心豊かな生活づくりに貢献すべく邁進してまいりました。

かかる理念のもと、近年の営業赤字を生んできた体制から、事業の黒字化に向けて抜本的に転換するため、不採算事業や一部のブランド事業からの撤退、優良ブランドへの経営資源の集中に鋭意取り組んでおります。また、当社は、成長戦略の一環として、今後も高い成長が見込まれる中国を重点市場として位置づけており、金融危機の後、中国政府の内需拡大による景気刺激策によって力強い回復

ご注意：本書面は、当社の資本業務提携の実施及び第三者割当による新株式の発行等に関して一般的に公表するための文書であり、投資勧誘又は投資勧誘に類する行為を目的とするものではなく、また、そのような内容のものとは解釈されるべきではありません。

を見せている中国市場における新たな拠点の構築が、今後の当社の成長拡大を実現する上で重要であると考えております。

本件提携の相手方である如意は、中国において高品質かつ廉価なアパレル原料及び製品の供給力及び販売ネットワークを保持し、複数の優良ブランドを傘下に持つ中国の紡績企業グループ最大手の一つであります。如意は、当社のブランド・企画力、製造面における品質・管理、販売サービス等のノウハウを高く評価しており、如意が展開する欧州ブランドを日本国内の百貨店において展開し、さらに衣料品の製造・販売に関する技術面において当社と相互に協力することにより、日本市場における新たなマーケットを創出することを企図しております。

本件提携の目的は、上記の背景を踏まえ、如意の高品質かつ廉価のアパレル原料及び製品の供給ネットワーク、如意が展開する欧州ブランド、資金力、中国における販売・物流ネットワーク等の経営資源を当社が活用することで、早期に当社の経営の建て直しを図り、今後の成長戦略につなげていくことを企図するものであります。すなわち、本件提携に基づき、両社の強みを活かして、日本国内のみならず中国等への新たな事業展開も視野に入れたアジアを中心とする販売網の構築を行います。特に中国においては、如意の持つ経営資源を活用しながら販売・物流ネットワーク及び生産体制を構築することにより、当社の収益の拡大及び製品原価の低減を早期に図ることが可能になるものと考えております。また、本件提携の一環として資金調達を行うことにより財務基盤を安定させ、強固な財務体質を背景とした事業の選択と集中を推し進め、経営の抜本的な建て直しも図ってまいります。

このように、当社は、如意との資本業務提携契約の締結により、将来の成長拡大に向けて、上記の施策を確実に実行することにより、強固な財務基盤を背景とした事業投資及び協業によるサプライチェーンの強化並びに中国における共同店舗展開等のアジア戦略を中心として事業シナジーを創出して、収益向上を実現させることが可能であると考えております。

このような趣旨から、本件株主総会において、株主の皆様から本件第三者割当に関する議案が承認されること及び本件第三者割当の実行について関係当局の許認可等が得られることを条件に、如意との間の本件提携及び同社に対する本件第三者割当を行うことといたしました。

## 2. 本件提携の内容

### (1) 業務提携の内容

如意との業務提携は、上記「1. 資本業務提携の概要」に記載のとおり、如意の高品質かつ廉価のアパレル原料及び製品の供給ネットワーク、如意が展開する欧州ブランド、資金力、中国における販売・物流ネットワーク等の経営資源を当社が活用することで、早期に当社の経営の建て直しを図り、今後の成長戦略につなげていくことを企図するものであります。すなわち、本件提携に基づき、両社の強みを活かして、日本国内のみならず中国等への新たな事業展開も視野に入れたアジアを中心とする販売網の構築を行います。特に中国においては、如意の持つ経営資源を活用しながら販売・物流ネットワーク及び生産体制を構築することにより、当社の収益の拡大及び製品原価の低減を早期に図ることが可能になるものと考えております。また、本件提携の一環として資金調達を行うことにより財務基盤を安定させ、

ご注意：本書面は、当社の資本業務提携の実施及び第三者割当による新株式の発行等に関して一般的に公表するための文書であり、投資勧誘又は投資勧誘に類する行為を目的とするものではなく、また、そのような内容のものとは解釈されるべきではありません。

強固な財務体質を背景とした事業の選択と集中を推し進め、経営の抜本的な建て直しも図ってまいります。

如意との業務提携の具体的な内容は以下の通りです。

- ① 中国におけるブランドの共同展開：如意の経営資源を活用した当社の中国における販売物流ネットワークの構築
  - 如意の支援の下、当社の展開するブランド（如意の展開するブランドとの共同展開についても併せて検討を予定。）を中国において展開
  - 如意の支援の下、当社グループで製造するインナー・ソックス製品を当社により中国において展開
- ② 日本及びその他の地域におけるブランドの共同展開
  - 両社が展開するブランドの日本及びその他の地域における共同展開・強化
- ③ サプライチェーンの共有：調達・生産における協力
  - 如意の高品質かつ廉価のアパレル原料及び製品の調達・生産ネットワークの当社による活用
- ④ 上記各項目について検討するため両社共同でのタスクフォースを速やかに設置

## （2） 資本提携の内容等

当社は、如意との間の平成 22 年 5 月 24 日付資本業務提携契約において、以下の内容を定めております。

### （i） 資本提携の内容

如意は、本件株主総会の終了後、当社との間で本件第三者割当に係る当社普通株式に関する総数引受契約を締結し、払込期日（平成 22 年 7 月 30 日）に、かかる当社普通株式 33,333,333 株（平成 22 年 2 月 28 日現在の当社の普通株式の 70.01%に相当）全ての引受け及び払込みを行います。当該株式の発行価額の総額は 3,999,999,960 円です。詳細については、下記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行」をご参照下さい。

### （ii） 株式の処分等の制限等

- ① 如意（子会社・関連会社等を含む。以下本項目において同じ。）は、本件第三者割当の払込期日から 5 年を経過する日までの間、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、当社の株式の買増しをせず、また、その保有する当社の株式について、次のいずれかに該当する場合を除いて、譲渡又はこれらに類する処分（以下、「処分等」といいます。）をしないものとします。
  - ・如意保有の当社株式の議決権比率（以下、この項において「如意保有議決権比率」といいます。）が 35%を下回らない範囲での処分等
  - ・如意の子会社又は関連会社への譲渡（但し、譲渡先子会社又は関連会社が資本業務提携契約上の義務に拘束されることに書面で同意していること等を条件とします。）
  - ・当社株式について、如意以外の第三者が、当社の総株主の議決権に占める割合の 3 分の 1 を

ご注意：本書面は、当社の資本業務提携の実施及び第三者割当による新株式の発行等に関して一般的に公表するための文書であり、投資勧誘又は投資勧誘に類する行為を目的とするものではなく、また、そのような内容のものとして解釈されるべきではありません。

超える議決権を取得した旨の大量保有報告書の提出

- ・如意以外の第三者が如意保有議決権比率を超える議決権を有することとなる当社株式の公開買付けに対して応募する場合（但し、当社が反対意見を表明している公開買付けを除く。）。

② 本件第三者割当の払込期日から5年経過後、如意が当社株式の買増し若しくは処分等をする場合、又は当該払込期日から5年を経過する日までの間に上記の売却許容事由に該当する当社株式の処分等をする場合には、如意は当社と事前協議をし、当社の意向を最大限尊重するものとし、また、如意が、当社株式の処分等を企図する場合には、一定の手続きに従い、当社は、売却先を指定することができるものとし、

③ 当社は、本件第三者割当の払込期日から5年を経過する日までの間、如意の事前の承諾がある場合を除き、新株式の発行等如意の議決権を希薄化させる行為を行わないものとし、

### (iii) 上場維持

- ① 如意及び当社は、特段の事情の変更がない限り、当社の普通株式の上場を維持するものとし、そのために最大限努力するものとし、
- ② 如意は、当社の普通株式の上場を維持するために必要となる法令、金融商品取引所の規則等を遵守するものとし、当社から要求があった場合には、当社の普通株式の上場維持に必要な一切の資料を当社に提供するものとし、

### (iv) 当社の経営に関する事項

#### ① 当社取締役会の構成

如意保有の当社株式の議決権比率が35%以上である間の当社取締役の員数は7名とし、そのうち3名については、如意が指名し協議の上当社が承認する取締役とし、1名については、両社が合意する社外取締役（独立役員）とします。また、如意は、当社の指名する取締役及び如意と当社が合意する社外取締役について、これらの者の選任議案が上程される株主総会において賛成の議決権を行使します。

上記は、2012年2月期の事業年度以降の連続した2事業年度について、本件提携に関する一定の経営目標が不達成となった場合や本件第三者割当の払込期日から5年を経過した場合には適用されません。

なお、本件提携後の当初の当社取締役7名の構成は以下を予定しております。

当社指名の取締役：北畑稔、神保佳幸、玉井康利

如意指名の取締役：邱亞夫、孫衛嬰、邱晨冉

両社が合意する社外取締役：片山龍太郎

ご注意：本書面は、当社の資本業務提携の実施及び第三者割当による新株式の発行等に関して一般的に公表するための文書であり、投資勧誘又は投資勧誘に類する行為を目的とするものではなく、また、そのような内容のものと解釈されるべきではありません。

当社は、本件株主総会の開催日に如意と当社が合意する者と異なる者が社外取締役就任している場合には、上記両社が合意する社外取締役の就任時をもって、当該合意と異なる社外取締役に退任していただくこととしております。

## ② 運営に関する事項

如意は、本件提携の基本精神に照らし、原則として、当社の指名する取締役による経営方針の遂行及び業務執行を最大限尊重するものとします。

また、如意は、本件第三者割当の払込期日以降に開催される当社株主総会における議決権の行使に関し、当社の株主共同の利益に反する等の事由がない限り、上記①記載の取締役により構成された当社取締役会の意思決定を最大限尊重するものとします。

## II. 第三者割当による新株式の発行

### 1. 募集の概要

(1) 発行期日	平成22年7月30日
(2) 発行新株式数	普通株式：33,333,333株
(3) 発行価額	120円
(4) 調達資金の額	3,999,999,960円
(5) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法による (山東如意科技集团有限公司 33,333,333株)
(6) その他	上記各号については、本件株主総会において、本件第三者割当に関する議案が承認されること、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していること及び本件第三者割当の実行について関係当局の許認可等が得られることを条件とする。

### 2. 募集の目的及び理由

上記「I. 資本業務提携の概要 1. 資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、当社は、如意との間で資本業務提携契約を締結し、資金調達により財務基盤を安定させ、強固な財務体質を背景とした事業の選択と集中を推し進め、経営の抜本的な建て直しも図りつつ、将来の成長拡大に向けて、強固な財務基盤を背景とした事業投資及び協業によるサプライチェーンの強化並びに中国における共同店舗展開等のアジア戦略を中心として事業シナジーを創出していくことで収益向上を実現させるため、本件株主総会において、株主の皆様から本件第三者割当に関する議案が承認されること及び本件第三者割当の実行について関係当局の許認可等が得られることを条件に、如意との間の本件提携及び同社に対する本件第三者割当を行うことといたしました。

本件第三者割当により発行済株式総数が増加することとなり株式の希薄化が生じますが、当社としては、以下のとおり、迅速かつ確実性のある資本性の資金調達を行うことにより財務体質の強化を図りつつ、経営の効率化及び国内外事業による収益力の強化施策を迅速に実施することが可能となるも

ご注意：本書面は、当社の資本業務提携の実施及び第三者割当による新株式の発行等に関して一般的に公表するための文書であり、投資勧誘又は投資勧誘に類する行為を目的とするものではなく、また、そのような内容のものと解釈されるべきではありません。

のと考えられること、また、併せて如意との間で今後強固な提携関係を確立することによって如意との事業シナジーを創出し、ひいてはこれが当社の企業価値向上に寄与するものと考えられることから、本件第三者割当増資が既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができるものと判断して、第三者割当増資による資金調達を行うこととしました。

① 財務体質の強化を図りつつ新たな成長基盤の早期構築を図るためには、迅速かつ確実に必要な資金調達を行う必要があること

当社は店頭起点のモノづくりに取り組みながら、収益基盤を強化すべく、不採算ブランドからの撤退、非効率店舗の再編、保有不動産の売却や事業所集約、雇用調整等を実施してまいりましたが、引き続き厳しい経営環境が続くことが予想されております。なお、平成23年2月期の当社の連結ベースの業績については、売上高690億円（前年同期比46.5%減）、営業損失5億円、経常損失5億円、当期純損失6億円と予想しております。このような厳しい経営環境において、事業の黒字化に向けて抜本的に転換するためには、現在のブランド施策を大幅に見直す必要があり、そのためには不採算ブランドを撤廃すること等により経営の効率化を推し進めつつ、ダーバンを中心とする基幹ブランドに経営資源を投入し、既存ブランドの価値向上を実現することで収益拡大を図るべく、事業投資を積極的に進めることによって新たな成長基盤を構築する必要があります。このように、厳しい経営環境の中で財務基盤の強化を図りつつ、経営の効率化と事業投資を積極的に進めるためには、資本性の資金調達を行って自己資金を確保する必要があり、また、かかる施策を迅速に進めるためには迅速かつ確実性のある方法による必要があるところ、第三者割当の方法による資金調達は、公募増資又は株主割当での発行と比して、これらの施策をスピーディーに実行するための一定規模の資金を迅速かつ確実に確保することができる方法であると考えております。

② 日本以外の市場において新たな成長機会を見つけ出し、迅速に実現すること

当社の収益拡大への転換においてはサプライチェーンの強化が必要であり、特に成長性の高い中国において新たな物流網及び販売網を構築することは、事業を拡大成長させる上で必要不可欠であると考えております。このような成長性の高い中国という巨大市場において収益機会を迅速に獲得するためにも、中国における確固たる経営資源を有する第三者とのパートナーシップが収益化実現において重要となります。

かかる事業環境の中、当社は、当社グループの現状と企業価値向上のための上記①記載の諸施策の必要性を理解し、中国市場において一定の地位を築いてきた如意との間で今後強固な提携関係を確立し、中国市場における当社グループの成長基盤を迅速に構築するために、上記の業務提携と合わせて資本提携を行うことが最善であると判断いたしました。そして、かかる資本提携は財務基盤の強化を図りつつ、経営の効率化と事業投資を積極的に進めるという当社の資金調達目的とも合致することから、当社株式の如意への第三者割当の方法によることが最善であると判断いたしました。

ご注意：本書面は、当社の資本業務提携の実施及び第三者割当による新株式の発行等に関して一般的に公表するための文書であり、投資勧誘又は投資勧誘に類する行為を目的とするものではなく、また、そのような内容のものと解釈されるべきではありません。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

発行価格の総額	3,999,999,960 円
発行に係る諸経費	230,000,000 円
差引手取概算額	3,769,999,960 円

※ 本新株式発行に係る諸経費は、主にアドバイザー・フィー160,000,000 円、弁護士費用及び登記関連費用 70,000,000 円からなり 230,000,000 円を予定しております。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

	具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
①	当社が展開するブランドに関する日本及び中国における出店、店舗改装及びその他の設備投資費用	2,000	平成 23 年 3 月～平成 24 年 2 月
②	当社が展開するブランドに関する日本及び中国における宣伝費用、販売促進費用	1,000	平成 22 年 8 月～平成 24 年 2 月
③	当社における IT 設備投資費用	1,000	平成 22 年 8 月～平成 24 年 8 月

※ 調達した資金についての、支出予定時期までの資金管理につきましては、当社取引銀行への預金で保管予定です。上記①に関する支出予定時期は、来年以降となっておりますが、これは当社が営む主要事業であるアパレル業界の特性として、生産・販売を企画する商品の実際の展開は翌期になることに起因しております。

なお、差引手取概算額は、3,769,999,960 円となりますが、発行に係る諸経費については自己資金で賄い、調達する資金の額全額を上記の資金使途に充当することとしているため、本件第三者割当による発行価額の総額と上記具体的な使途の金額が概ね等しくなっております。

### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社を取巻く厳しい経営環境において、早急に事業を黒字化し、さらなる企業価値の向上を図るためには、成長基盤の迅速な構築と経営の効率化を達成することが重要になります。そこで、国内市場においては、ダーバンを中心とする基幹ブランドに経営資源の集中投入を行い、店舗開発及びブランドの適切なマーケティング及び広告宣伝により、ブランド価値を向上させることによって、成長基盤の迅速な構築を実現いたします。また、システム投資により業務の標準化を推進し、最適なIT環境を整備することによって、経営の効率化を実現いたします。

また、海外市場、とりわけ今後も高い成長が見込まれる中国市場においても、今後中長期的に、割当先である如意の販売・物流ネットワークを当社が活用し、当社ブランドの適切なマーケティングを行い、

ご注意：本書面は、当社の資本業務提携の実施及び第三者割当による新株式の発行等に関して一般的に公表するための文書であり、投資勧誘又は投資勧誘に類する行為を目的とするものではなく、また、そのような内容のものと解釈されるべきではありません。

広告宣伝及び店舗開発によって積極的にブランドを展開してまいります。

本件第三者割当は上記の事業戦略のための必要不可欠な資金調達であると考えており、ひいては企業価値及び株主価値の向上に寄与すると見込まれるため、当該資金使途に合理性があるものと判断しております。

## 5. 発行条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

#### ① 第三者割当による募集株式の払込金額、算定根拠

世界経済が米国金融不安に端を発する不況から脱しつつあるものの、景気回復の動きは鈍く、個人消費の大幅な冷え込みが続く中、アパレル業界は全体として厳しい状況下にあります。当社は店頭起点のモノづくりに取り組みながら、収益基盤を強化すべく、不採算ブランドからの撤退、非効率店舗の再編、保有不動産の売却や事業所集約、雇用調整等を実施してまいりましたが、引き続き厳しい経営環境が続くことが予想されております。なお、平成23年2月期の当社の連結ベースの業績については、売上高690億円（前年同期比46.5%減）、営業損失5億円、経常損失5億円、当期純損失6億円と予想しております。

当社は、上記の当社及びアパレル業界の置かれた現状に対処しつつ、中長期的な成長戦略を策定・実現するためには、アパレル業界において確固たる経営基盤をもつ事業パートナーとの間で業務提携に基づく強固な提携関係を構築すると共に、資本提携を行うことで、財務体質の強化を図りつつ新たな成長基盤の早期構築を達成していくことが必要であり、このことが当社の企業価値向上に資するものと判断いたしました。

そして、複数の候補先との接触を断続的に行い、当社はこの資本提携、業務提携の両面において当社の事業パートナーとなりうる企業を模索・検討した結果、如意との間で、当社の現状についての認識及び将来の当社、如意共同での成長ビジョンを共有するに至りました。当社は、上記「I. 資本業務提携の概要 1. 資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、如意から本件提携の一環として資金調達を行うことにより財務基盤の建て直しを図ることができると考えております。また、中国の有力アパレル企業である如意の高品質かつ廉価のアパレル原料及び製品の供給ネットワーク、如意の展開する欧州ブランド、資金力、中国における販売・物流ネットワーク等の経営資源を活用することにより、日本国内のみならず中国等への新たな事業展開も視野に入れたアジアを中心とする販売網を構築することが可能であると判断しており、これにより競争環境が激化する日本のアパレル業界において、将来の成長戦略を実現することができると考えております。

かかる財務体質の強化及び新たな成長基盤の早期構築という両面を実現することが不可欠であるとの認識のもと、当社及びアパレル業界の置かれた現状及び如意との提携内容を勘案した上、割当先である如意との協議を重ねた結果として、発行価額を本件第三者割当にかかる取締役会決議日の直前営業日（以下、「直前営業日」といいます。）の終値から14.89%ディスカウントの120円に決定いたしました。したがって、如意との資本業務提携及び財務基盤強化の実現並びに将来的な企

ご注意：本書面は、当社の資本業務提携の実施及び第三者割当による新株式の発行等に関して一般的に公表するための文書であり、投資勧誘又は投資勧誘に類する行為を目的とするものではなく、また、そのような内容のものと解釈されるべきではありません。



業価値の向上の実現のためには上記発行価格により本件第三者割当を実施することが最善であると  
考えております。

なお、発行価額（120 円）は、直前営業日から 1 ヶ月遡った期間の終値の単純平均値（160 円）に  
対し 25.21%のディスカウント、直前営業日から 3 ヶ月遡った期間の終値の単純平均値（166 円）に  
対し 27.91%のディスカウント、直前営業日から 6 ヶ月遡った期間の終値の単純平均値（159 円）に  
対して 24.52%のディスカウントを行った金額となり、日本証券業協会の定める第三者割当増資の取  
扱いに関する指針等に照らせば本件第三者割当は有利発行に該当するものと判断されることから、  
平成 22 年 7 月 29 日開催予定の本件株主総会において、本件第三者割当による新株式発行に関する  
議案について株主の皆様の承認を得ること及び本件第三者割当の実行について関係当局の許認可等  
が得られることを条件に、本件第三者割当を行うことといたしました。

上記発行価額による本件第三者割当の実行については、取締役会において十分に審議を重ね、全  
会一致で決議いたしました。また、各監査役は、本件第三者割当について、如意との交渉経緯につ  
いて適時に説明を受けており、本件第三者割当に係る取締役会における審議及び議決に際して、如  
意に対する本件第三者割当を行うことは必要かつ合理的である旨の意見を監査役全員から得ており  
ます。

## （2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件第三者割当による募集株式の数は 33,333,333 株（議決権数 333,333 個）であり、平成 22 年 2 月  
28 日現在の当社の発行済株式の総数 47,614,501 株（議決権数 469,321 個）に対して、70.01%の割合（議  
決権における割合 71.02%）で希薄が生じることとなります。

しかしながら、当社は、上記「1. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、財務基盤の建て直しを図  
り、将来の成長戦略を実現することが当社の業績拡大、ひいては企業価値向上に寄与するものと考えて  
おります。かかる企業価値の向上は、既存株主の皆様の利益保護に繋がるものと考えており、本件第三  
者割当による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

## 6. 割当先の選定理由等

### （1）割当先の概要

（1） 名 称	山東如意科技集团有限公司
（2） 所 在 地	中国山東省済寧市高新区如意工業園
（3） 代表者の役職・氏名	邱 亞夫(Qiu Yafu)
（4） 事 業 内 容	生地・アパレル製造；綿・化学繊維製造及びプリント・染色の加工； 綿花及びその他生地原料のバイヤー業務、加工及び販売、企業投資管理 (投資ファンドに関わる企業を管理)；加工後の製品の卸売
（5） 資 本 金	15,000 万元
（6） 設 立 年 月 日	2001 年 12 月 27 日

ご注意：本書面は、当社の資本業務提携の実施及び第三者割当による新株式の発行等に関して一般的に公  
表するための文書であり、投資勧誘又は投資勧誘に類する行為を目的とするものではなく、また、そのよ  
うな内容のものと解釈されるべきではありません。

(7) 発行済株式数	—		
(8) 決算期	12月31日		
(9) 従業員数	(連結) 15,367人		
(10) 主要取引先	HUGO BOSS, AHLERS P .C.GMBH, LG CORPORATION OXFORD SHOP PTY LTD, El Corte Inglés S.A, J.PHILIPP + CO GMBH, SA RIENALES, ARMAND THIERY SAS, BIESSE MANIFATTURE S.R.L., DEIMOS SPA VIA LEONARDO DA VINCI, CELIO INTERNATIONAL, ASAHI HASEL TRADJNG CO.LTD, KOLON TOETER ANNES, SMART APPAREL US., LIFTEX S.R.L., CORTORATION, LONG HER563 UNIVERSITY AVEST PAUL MN, ITAL UOMO OF NEW YORK COMERCIALIZADORA DE, Induyco Industrias Y Confecciones, S.A.		
(11) 主要取引銀行	中国工商銀行、中国農業銀行		
(12) 大株主及び持株比率	濟寧如意投資有限公司	44.64%	
	オーストラリア麦徳国際貿易有限公司	31.42%	
	山東省高新技術投資有限公司	20.00%	
	その他個人 (14人)	3.94%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、資本関係はありません。		
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、人的関係はありません。		
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、取引関係はありません。		
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2007年12期 (連結)	2008年12期 (連結)	2009年12期 (連結)
連結純資産	2,881百万人民元	3,158百万人民元	3,537百万人民元

ご注意：本書面は、当社の資本業務提携の実施及び第三者割当による新株式の発行等に関して一般的に公表するための文書であり、投資勧誘又は投資勧誘に類する行為を目的とするものではなく、また、そのような内容のものと解釈されるべきではありません。

	39,069 (百万円)	42,824(百万円)	47,965(百万円)
連 結 総 資 産	5,486 百万人民元 74,384(百万円)	6,407 百万人民元 86,873(百万円)	6,951 百万人民元 94,261(百万円)
1 株 当 た り 連 結 純 資 産	-	-	-
連 結 売 上 高	7,536 百万人民元 102,185(百万円)	8,906 百万人民元 120,760(百万円)	10,860 百万人民元 147,260(百万円)
連 結 営 業 利 益	314 百万人民元 4,260(百万円)	317 百万人民元 4,296(百万円)	430 百万人民元 5,827(百万円)
連 結 経 常 利 益	330 百万人民元 4,473(百万円)	331 百万人民元 4,495(百万円)	450 百万人民元 6,097(百万円)
連 結 当 期 純 利 益	216 百万人民元 2,926(百万円)	277 百万人民元 3,755(百万円)	379 百万人民元 5,141(百万円)
1 株 当 た り 連 結 当 期 純 利 益	-	-	-
1 株 当 た り 配 当 金	-	-	-

\* 【通貨換算の注記】：上記は1元＝13.56円（2009年12月31日現在）で換算。

\*\* なお、当社は、割当先である如意より、割当先、当該割当先の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。また、当社は、中国企業に関する信用調査実績を有する第三者信用調査機関である株式会社日本能率協会総合研究所に対し、割当先である如意が暴力団等と関係するか否かの調査を依頼しましたが、割当先、当該割当先の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力団等と関係を有するとの報告は受けておりません。

## （2）割当先を選定した理由

当社は、営業赤字を生んできた体制から、事業の黒字化に向けて抜本的に転換するため、不採算事業や一部のブランド事業からの撤退、優良ブランドへの経営資源の集中に鋭意取り組んでいる最中であり、厳しい収益環境の中、財務基盤を強化しつつ、新たな成長基盤を確立することが近年の経営課題でありました。このような経営課題を踏まえ、当社は、近年、当社との事業シナジーを創出し、企業価値を高めることを最優先に、既存株主にとっても歓迎されうる提携先を模索しながら、ファイナンシャル・アドバイザー等の紹介を通じて、複数の候補先と接触を断続的に行ってきました。

その中で、現在の当社グループを取り巻く厳しい環境と当社が中国市場を今後の重点市場と位置付けていることを踏まえ、財務基盤の強化と中国への事業進出の必要性を勘案して、当社の依頼するM&Aコンサルティングファームにより、割当先となる如意が具体的な候補先として選定されました。当社は、中国市場を今後の重点市場として明確に位置づけており、中国への進出に際し、当社グループ単独での進出よりも、中国において多くの経営資源及びネットワークを保持している事業パートナーとの提携が

ご注意：本書面は、当社の資本業務提携の実施及び第三者割当による新株式の発行等に関して一般的に公表するための文書であり、投資勧誘又は投資勧誘に類する行為を目的とするものではなく、また、そのような内容のものと解釈されるべきではありません。

スピーディーな企業価値向上につながると考え、そのなかで如意は、中国において高品質かつ廉価な原料・製品の供給力及び販売ネットワークを保持し、複数の優良ブランドをグループ企業に持つ有力なアパレル企業であることから、如意との提携は当社の成長戦略を実現するために必要なものであると考え、如意との具体的な交渉を開始しました。交渉の過程において、如意も日本市場は高価格帯製品を販売できる貴重なマーケットであり、重要な位置付けにあると認識しており、日本における当社を取り巻く国内アパレル事業の見通しが厳しいとみているものの、当社のブランド力・販売ノウハウを高く評価していること、如意は当社の筆頭株主となってその指名する者を当社の役員とした後も当社の経営の尊重と上場維持に理解を示していること等が判明しました。これらを勘案すると、当社の財務基盤を強化しつつ、当社が今後の重点市場として明確に位置付けている中国進出を行うにあたり、如意は最適なパートナーと考えられることから、当社は、如意との資本業務提携は、双方の経営資源の共有と当社の財務基盤の強化を行うことによる当社の企業価値の向上に資するものと判断し、如意を割当先として選定いたしました。

### (3) 割当先の保有方針

当社は、今後如意が指名する取締役3名を、本件株主総会における選任決議に基づき受け入れる予定であり、如意が本件第三者割当により割当てを受ける当社普通株式については、原則として企業価値の向上に向けて中長期的視点から保有する方針であると聞いております。

また、当社は、割当先より、本件第三者割当の払込期日から2年以内に新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に報告すること、並びに当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき内諾を得ております。

なお、如意が本件第三者割当により割当てを受ける当社普通株式に係る処分等の制限につきまして、上記「I. 資本業務提携の概要 2. 本件提携の内容 (2) 資本提携の内容等 ②株式の処分等の制限等」に記載のとおりであります。

### (4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当先の払込みに要する財産の存在について、如意が払い込むべき資金全額を含む相当の資金が預金口座残高に確保されていることを、当該金融機関から提出された取引残高報告書により確認しております。また、如意の直近決算期の営業報告書を閲覧し、また面談の際に業容につき説明を受け、確認しております。

なお、当社は如意より、如意が本件第三者割当に基づく払込みを実行するためには、山東省商務庁及び国家発展改革委員会による認可を取得する必要があること、そして、既に本年4月に山東省商務庁及び国家発展改革委員会に対する本件第三者割当のための事前相談を行っている、と聞いております。如意によると、同社は本件第三者割当の日程を認識した上で、山東省商務庁及び国家発展委員会の認可を本件株主総会の開催日（7月29日）までには取得できる見込みであると考えているとのことです。

ご注意：本書面は、当社の資本業務提携の実施及び第三者割当による新株式の発行等に関して一般的に公表するための文書であり、投資勧誘又は投資勧誘に類する行為を目的とするものではなく、また、そのような内容のものと解釈されるべきではありません。

## 7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 22 年 2 月 28 日現在）		募 集 後	
ネオラインホールディングス株式会社	24.87%	山東如意科技集団有限公司	41.18%
株式会社三井住友銀行	3.75%	ネオラインホールディングス株式会社	14.63%
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	2.54%	株式会社三井住友銀行	2.21%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人 シティバンク 銀行株式会社）	2.47%	株式会社三菱東京 UFJ 銀行	1.50%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.20%	CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人 シティバンク 銀行株式会社）	1.45%
ニシキ株式会社	1.29%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1.30%
株式会社ルック	0.97%	ニシキ株式会社	0.76%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	0.84%	株式会社ルック	0.57%
明治安田生命保険	0.82%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	0.49%
住友生命保険	0.78%	明治安田生命保険	0.48%

（注）募集後の持株比率は、平成 22 年 2 月 28 日現在の発行済株式数 47,614,501 株に、本件第三者割当で増加する株式数 33,333,333 株を加算した 80,947,834 株をもとに算出しています。

## 8. 今後の見通し

本件第三者割当は、本件株主総会に付議され、特別決議による承認を得ることを条件とするものです。本件第三者割当及び本件提携は、当社事業の強化、財務体質の強化に寄与すると考えられますが、平成 23 年 2 月期の業績への具体的な影響額については現時点では未定です。本件第三者割当実行後、当社は如意との間で、上記「I. 資本業務提携 2. 本件提携の内容（1）業務提携の内容」に記載の各提携内容を速やかに実行していく予定です。

（企業行動規範上の手続き）

ご注意：本書面は、当社の資本業務提携の実施及び第三者割当による新株式の発行等に関して一般的に公表するための文書であり、投資勧誘又は投資勧誘に類する行為を目的とするものではなく、また、そのような内容のものと解釈されるべきではありません。

○ 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当による希薄化率は、本件第三者割当に係る取締役会決議前における発行済株式総数に係る議決権の数を前提とすると71.02%となり、希薄化率が25%以上となることを見込まれます。既存株主の皆様には大きな影響が生じることに鑑み、本件第三者割当の必要性及び相当性について株主の皆様のご承認を得るべく、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条の定めに従い、必要な手続きを進めてまいります。具体的には、本件株主総会に付議する本件第三者割当に関する議案の中で、本件第三者割当の必要性及び相当性につき説明した上で、当該議案が承認されることをもって、株主の皆様の意思確認をさせていただくことといたします。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成20年2月期	平成21年2月期	平成22年2月期
連結売上高	175,613百万円	155,999百万円	129,055百万円
連結営業利益	△2,142百万円	△7,520百万円	△458百万円
連結経常利益	△2,121百万円	△7,616百万円	△574百万円
連結当期純利益	△8,087百万円	△12,291百万円	△10,949百万円
1株当たり連結当期純利益	△170.15円	△258.75円	△230.63円
1株当たり配当金	－円	－円	－円
1株当たり連結純資産	902.43円	569.26円	415.56円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成22年2月28日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	47,614,501株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成20年2月期	平成21年2月期	平成22年2月期
始値	1,125円	411円	116円

ご注意：本書面は、当社の資本業務提携の実施及び第三者割当による新株式の発行等に関して一般的に公表するための文書であり、投資勧誘又は投資勧誘に類する行為を目的とするものではなく、また、そのような内容のものと解釈されるべきではありません。

高 値	1,193 円	443 円	235 円
安 値	410 円	107 円	112 円
終 値	415 円	116 円	155 円

② 最近6か月間の状況

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
始 値	164 円	124 円	151 円	158 円	152 円	177 円
高 値	164 円	170 円	183 円	165 円	186 円	193 円
安 値	120 円	124 円	146 円	152 円	151 円	165 円
終 値	125 円	152 円	159 円	155 円	177 円	169 円

③ 発行決議前営業日における株価

	平成22年5月21日
始 値	140 円
高 値	145 円
安 値	140 円
終 値	141 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

Ⅲ. 株主総会招集のための基準日設定

1. 本件株主総会に係る基準日設定について

平成22年7月29日開催予定の本件株主総会において議決権を行使することができる者を定めるため、平成22年6月18日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記録されている株主をもって、その権利を行使することができる者としたします。

- (1) 基準日 平成22年6月18日(金) 予定
- (2) 公告日 平成22年6月3日(木) 予定
- (3) 公告方法 電子公告(当社ホームページに掲載いたします。)

<http://www.renown.com>

2. 本件株主総会の付議議案について

上記に記載のとおり、本件株主総会において、本件第三者割当による新株式発行及び取締役選任について付議する予定です。

本件株主総会の詳細につきましては、当社取締役会において決定次第お知らせいたします。

ご注意：本書面は、当社の資本業務提携の実施及び第三者割当による新株式の発行等に関して一般的に公表するための文書であり、投資勧誘又は投資勧誘に類する行為を目的とするものではなく、また、そのような内容のものと解釈されるべきではありません。

#### IV. 主要株主である筆頭株主の異動

##### 1. 異動が生じる経緯

本件第三者割当の割当先である如意は、本件第三者割当により、新たに当社の主要株主である筆頭株主となる見込みであります。

なお、当社の主要株主である筆頭株主であったネオラインホールディングス株式会社は、当社の筆頭株主に該当しなくなる見込みであります。

##### 2. 異動する株主の概要

###### (1) 新たに主要株主である筆頭株主となるもの

名称 山東如意科技集团有限公司

なお、所在地等の概要につきましては、上記「II. 第三者割当による新株式の発行 6. 割当先の選定理由等 (1) 割当先の概要」に記載のとおりであります。

###### (2) 筆頭株主に該当しなくなる株主

1. 名称 ネオラインホールディングス株式会社

2. 所在地 東京都港区六本木一丁目8番7号

3. 代表者の役職・氏名 代表取締役 藤澤 信義

4. 事業内容 投資業、子会社及びグループ会社の経営管理並びにそれに付帯する業務の遂行

5. 資本金 185,070,000円

##### 3. 異動前後における当該株主等の所有株式数及び議決権の数並びに総株主等の議決権の数に対する割合

###### (1) 山東如意科技集团有限公司

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合	大株主順位
異動前	一個 (一株)	—%	—
異動後	333,333個 (33,333,333株)	41.53%	第1位

###### (2) ネオラインホールディングス株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合	大株主順位
異動前	118,425個 (11,842,500株)	25.23%	第1位
異動後	118,425個	14.75%	第2位

ご注意：本書面は、当社の資本業務提携の実施及び第三者割当による新株式の発行等に関して一般的に公表するための文書であり、投資勧誘又は投資勧誘に類する行為を目的とするものではなく、また、そのような内容のものと解釈されるべきではありません。



(11,842,500株)

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 682,377株  
平成22年2月28日現在の発行済株式総数 47,614,501株

4. 異動予定年月日

平成22年7月30日

5. 今後の見通し

当該異動による業績への影響はありません。

V. その他の関係会社の異動

1. 異動に至る経緯

本件第三者割当の割当先である如意は、本件第三者割当により、新たに当社のその他の関係会社に該当することが見込まれるものであります。

2. 異動する会社の概要

如意の概要については、上記「II. 第三者割当による新株式の発行 6. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要」に記載のとおりであります。

3. 異動前後における議決権の数及び所有割合

山東如意科技集团有限公司

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	計
異動前	—	—	—	—
異動後	その他の関係会社	333,333個 (41.53%)	—	333,333個 (41.53%)

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 682,377株  
平成22年2月28日現在の発行済株式総数 47,614,501株

4. 異動予定年月日

平成22年7月30日

5. 今後の見通し

上記「IV. 主要株主である筆頭株主の異動 5. 今後の見通し」に記載のとおりであります。

ご注意：本書面は、当社の資本業務提携の実施及び第三者割当による新株式の発行等に関して一般的に公表するための文書であり、投資勧誘又は投資勧誘に類する行為を目的とするものではなく、また、そのような内容のものと解釈されるべきではありません。

6. 開示対象となる非上場親会社等の変更の有無等

当該異動により、如意が、開示対象となる非上場の親会社等に該当することとなります。

以 上

ご注意：本書面は、当社の資本業務提携の実施及び第三者割当による新株式の発行等に関して一般的に公表するための文書であり、投資勧誘又は投資勧誘に類する行為を目的とするものではなく、また、そのような内容のものとは解釈されるべきではありません。

(別紙)

## 発行要項

- |      |  |   |
|------|--|---|
| (1)  | 募集株式の種類・数  | 普通株式 33,333,333 株   |
| (2)  | 払込金額   | 1 株につき金 120 円   |
| (3)  | 払込金額の総額  | 金 3,999,999,960 円   |
| (4)  | 増加する資本金及び資本準備金に関する事項   | 増加する資本の額<br>1 株につき 60 円 (総額金 1,999,999,980 円)<br>増加する資本準備金の額<br>1 株につき 60 円 (総額金 1,999,999,980 円) |
| (5)  | 募集方法   | 第三者割当の方法  |
| (6)  | 申込期日   | 平成 22 年 7 月 30 日  |
| (7)  | 払込期日   | 平成 22 年 7 月 30 日  |
| (8)  | 割当先及び割当先株式数  | 山東如意科技集团有限公司<br>普通株式 33,333,333 株   |
| (9)  | 上記各号の他募集株式の発行に関して必要な事項の決定は当社取締役社長北畑稔に一任する。   |   |
| (10) | 上記の各号については、平成 22 年 7 月 29 日開催予定の臨時株主総会において第三者割当による新株式発行に関する議案が承認されること、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していること及び第三者割当の実行について関係当局の許認可等が得られることを条件とする。 |   |

ご注意：本書面は、当社の資本業務提携の実施及び第三者割当による新株式の発行等に関して一般的に公表するための文書であり、投資勧誘又は投資勧誘に類する行為を目的とするものではなく、また、そのような内容のものと解釈されるべきではありません。